

令和4年度11月補正予算案（第8号）について

1 概要

国の経済対策のうち原油価格・物価高騰対策や、国土強靱化対策など、早急に対応すべきものについて措置し、総額**206億円**を計上する。

補正項目及び債務負担行為の設定

[] 書きは債務負担行為で外数

- | | |
|---|-----------------------|
| (1) コロナ禍における原油価格・物価高騰対策 | 339百万円 |
| ① 畜産経営への緊急支援 | 299百万円 |
| ・ 飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、配合飼料及び粗飼料価格高騰に対する補てん金の対象期間を延長 | |
| ② きのみ生産への緊急支援 | 40百万円 |
| ・ 低コスト型のきのみ生産への転換を促進するため、省エネ化等に向けた施設整備等への支援を実施 | |
| (2) 観光需要の喚起 | 3,119百万円 |
| ・ 国による新たな全国旅行支援を実施 | |
| (3) 出産・子育て応援交付金 | 873百万円 |
| ・ 妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、市町村が実施する経済的支援に対して交付金を交付 | |
| (4) 子どもの安全・安心対策への支援 | 154百万円 |
| ・ 保育施設等への送迎用バスの安全装置等の導入に必要な経費の支援等を実施 | |
| (5) 公共事業 | 16,122百万円
[140百万円] |
| ・ 国土強靱化対策やTPP対策を実施 | |

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和4年度から令和5年度への繰越
限度額の設定

・ 今回補正額 17,189百万円

【参考】繰越明許費累計額 53,120百万円

2 令和4年度一般会計歳入歳出予算

1 1月補正後予算額（第7号提案後） (a) 5,333億円

1 1月補正予算額（第8号） (b) 206億円

補正後予算額 (a)+(b) 5,539億円

*対前年度同期比 101.7%

【参考】令和3年度11月補正後予算額 5,447億円

3 財 源

(1) 国庫支出金 130億円

うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3億円

(2) 県債 71億円

(3) 地方交付税 3億円

(4) その他の歳入 3億円

合 計 206億円

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。